議決された主な議案

今定例会では、市長から二十七件の議案が提出されました。主な議案の内容は次のとおりです。

条例関係議案

【条例の制定議案】

鎌倉市犯罪のない安全安心まちづくり推進条例

防犯意識の高揚を図り、自主的な防犯活動を推進することで、犯罪被害のない、安全で安心して暮らすことができるまちづくりの推進を目指して、次のとおり必要な事項を定めようとするものです。

【第一条】犯罪被害の防止等について、市の責務並びに自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者の役割を明らかにするとともに、犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちづくりの実現に寄与することを目的とする旨を規定

【第二条】用語の定義を規定

【第三条】市及び市民等は、自立の精神及び相互扶助の精神に支えられた良好な地域社会の形成を認識し、それぞれの責務及び役割を果たすとともに、役割の中で互いに連携・協力することなどの基本理念を規定

【第四条から第八条】市の責務並びに市民、自主防犯活動団体、事業者及び土地所有者等の役割を規定

【第九条】安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、市としての計画を策定する旨を規定

【第十条】基本的事項または重要事項の調査・審議を行うため、自主防犯活動団体及び関係機関等の代表者並びに市職員から構成される鎌倉市安全安心まちづくり推進協議会を設置する旨を規定

【第十一条】本条例の施行に関し、必要な事項は規則に委任する旨を規定

付則として、本年四月一日から施行しようとするもので、経過措置として、現行の鎌倉市安全・安心まちづくり推進プランを第九条で規定する計画とみなすことを規定するとともに、鎌倉市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行い、鎌倉市安全安心まちづくり推進協議会の委員報酬を日額三千円に規定しようとするものです。

議会では総員の賛成により、原案を可決しました。

【条例の一部改正議案】

鎌倉市職員定数条例の一部を改正する条例

平成十七年度から平成二十二年度を計画期間とする第二次職員数適正化計画を推進してきた結果、市長の事務部局並びに教育委員会の事務部局及び学校その他の教育機関において、条例上の定数と実員数との間に乖離が生じたことから、市長の事務部局の定数千九十四人を九百七十五人に、教育委員会の事務部局及び学校その他の教育機関の定数百九十五人を百四十六人に、それぞれ平成二十二年四月一日現在の実員数に改正しようとするもので、本年四月一日から施行しようとするものです。

議会では総員の賛成により、原案を可決しました。

協定の締結議案

防災公園街区整備事業に関する協定

鎌倉市岩瀬下関地区防災公園街区整備事業における事業区域の防災公園部分及び市街地部分の事業を実施するため、平成二十二年八月三十一日付で締結した、鎌倉市岩瀬下関地区防災公園街区整備事業に関する基本協定書の規定に基づき、整備計画、費用負担方法及び役割分担等に関し、独立行政法人都市再生機構神奈川地域支社と協定を締結しようとするもので、協定金額は、防災公園部分十八億二千五百三十五万円、市街地部分二億七千二百九十万五千円で、協定期間はともに平成二十二年度から平成二十六年度までと定めるものです。

議会では総員の賛成により、原案を可決しました。

不動産の取得議案

岩瀬下関地区防災公園街区整備事業用地の取得

防災公園街区を整備するため、当該用地を取得しようとするものです。

土地の所在は鎌倉市岩瀬字上耕地六百三十番一ほか二十三筆、地目は雑種地及び宅地、面積は九千八百六十一・八二平方メートル、取得価格は十三億九千五百二万三百九十七円です。

なお、土地代金は別途締結する防災公園部分及び市街地部分の協定に基づき、毎年度支払い、土地の引き渡しは防災公園街区整備事業の完了する平成二十六年度末になる予定です。

議会では総員の賛成により、原案を可決しました。

岩瀬下関地区防災公園予定地

国指定史跡大町釈迦堂口遺跡用地の取得

当該用地を取得しようとするもので、土地の所在は鎌倉市大町三丁目千四百二十五番ほか八筆、地目は山林及び宅地、面積は一万六千百五十八・八三平方メートル、取得価格は五億七千五十四万二千円です。

議会では多数の賛成により、原案を可決しました。

二十二年度補正予算

今定例会では、平成二十二年度一般会計及び六特別会計補正予算が提出されました。

議会では、一般会計補正予算（第六号）を多数の賛成で修正可決、その他の補正予算議案については総員の賛成で原案を可決しました。

補正の主な内容は次のとおりです。

一般会計補正予算（第五号）

財産管理一般の経費等の所要の経費を追加し、障害者福祉の経費、消防施設の経費、小学校施設整備の経費、文化財の保護整備の経費並びに国民健康保険事業特別会計及び下水道事業特別会計への繰出金の減額をするほか、継続費、繰越明許費、債務負担行為の追加及び地方債の補正を行うもので、歳入歳出いずれも五億七千七百六十万円の減額となり、補正後の総額は五百八十二億五千七百十万円となります。

一般会計補正予算（第六号）

歳出は、財政調整基金積立金の減額、市道〇五三―一〇一号線の原状回復のための道路詳細設計等業務委託料の追加及び大船駅西口ペデストリアンデッキ等整備事業の年割額の変更に伴う財源内訳の変更をしようとするもので、歳入は、まちづくり交付金及び都市計画事業債を追加するとともに財政調整基金繰入金の減額をしようとするものです。

このほか、繰越明許費の追加や地方債についての補正等も行おうとするもので、歳入歳出の総額に増減はありません。

これに対し議会では、次の内容の委員会修正案を多数の賛成により可決し、修正部分を除く原案については総員の賛成により可決しました。

道路詳細設計等に係る委託料は、工事着工に結びつく見通しもつかない状況であり、根本的な解決のためには、市長が中心となり、事業者と住民との十分な協議を進め、市民の安全・安心に寄与するような土地利用を見出すべきであるとの趣旨から、この委託料を削除して財政調整基金積立金を元の額に戻し、併せて繰越明許費も取り下げること。

特別会計補正予算

◇下水道事業特別会計

歳入歳出ともに四億七百万円を減額するもので、補正後の総額は八十九億三百六十万円となります。

◇国民健康保険事業特別会計

歳入歳出ともに七千六百十万円を追加するもので、補正後の総額は百七十四億六千十万円となります。

◇老人保健医療事業特別会計

歳入歳出ともに一千四百十万円を減額するもので、補正後の総額は一千百三十万円となります。

◇公共用地先行取得事業特別会計

歳入予算の財源内訳の変更をしようとするもので、補正後の歳入予算に増減はありません。

◇介護保険事業特別会計

歳入歳出ともに一億九千百八十万円を追加するもので、補正後の総額は百十九億一千百九十万円となります。

◇後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出ともに二億四千百二十万円を追加するもので、補正後の総額は四十三億二百三十万円となります。

人権擁護委員

市長から人権擁護委員の候補者の推薦についての議案が提出され、議会では総員の賛成により同意しました。

推薦された方は次のとおりです。

宇佐美　邦夫氏（腰越在住）
岡崎　美奈子氏（手広在住）
東山　勉氏（大町在住）
渡邊　武二氏（常盤在住）

編集後記

本紙が鎌倉市民の皆様のお手元に届く頃には、東日本大震災の被災地には、きっと希望の槌音が響いている事でしょう。

改めて、衷心より、犠牲者の方々のご冥福をお祈り申し上げます。

三月十一日、震災当時議会は予算特別委員会の最中であり、屋外退避後延会。その後計画停電の中、審議は続行され、本会議において、昨年に引き続き修正予算を可決したのです。

しかし、市長は元の予算を復活させるため、再議書を提出し、鎌倉市政初の再議が行われました。その結果、多数議員の賛成で、修正予算が再可決されたのです。

未曾有の大災害に一丸となって立ち向かう被災地の方々の自助・共助の姿、そして行政マンの公助の姿を鎌倉市に広げていきたいものです。

（西岡　幸子）

議会広報委員会
委員長　中村聡一郎
副委員長　渡邊昌一郎
委員　安川　健人
委員　西岡　幸子
委員　飯野　眞毅
委員　太田　治代
委員　高野　洋一

本会議・委員会映像、公開中です！

鎌倉市議会では、本会議のインターネット中継に引き続き、各常任委員会等についても中継を行っています（録画映像も見ることができます）。

本会議や実質的な審査の場である各常任委員会等を是非ご覧ください。

中継ページは、市議会ホームページから！

本会議・委員会の中継は、市議会ホームページ内、「会議中継システム」から生中継及び録画映像を見ることができます。

そのほか、本会議・委員会の日程のお知らせや市議会議員の紹介、議会の流れや議会用語等の解説、さらに「会議録検索システム」でこれまでの本会議や委員会の会議録を見ることができますので、どうぞご利用ください。

●鎌倉市議会ホームページはこちら！
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html

または、鎌倉市議会　検索　クリック！